

四半期報告書

(第1期第1四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(注) 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【役員の状況】	30
第4 【経理の状況】	31
1 【四半期連結財務諸表】	32
2 【その他】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第1期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書グループ長 藤 田 耕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書グループ長 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	91,800	307,228	350,977
うち信託報酬	百万円	10,135	24,991	46,720
経常利益	百万円	27,838	71,915	84,705
四半期純利益	百万円	19,048	89,632	—
当期純利益	百万円	—	—	47,277
四半期包括利益	百万円	—	74,500	—
包括利益	百万円	—	—	24,945
純資産額	百万円	840,758	2,254,447	844,130
総資産額	百万円	13,694,172	34,870,603	14,231,070
1株当たり四半期純利益 金額	円	11.48	21.58	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	28.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.75	4.98	4.61
合算信託財産額	百万円	37,933,395	169,875,442	38,432,054

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 平成22年度第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成23年度第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平成22年度第1四半期連結累計期間及び平成22年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
(合算対象の連結子会社)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
また、平成23年度第1四半期連結累計期間の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
(合算対象の連結子会社)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
6. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債は時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度第1四半期連結累計期間又は平成22年度と比較して大幅に変動しております。
また、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第1四半期連結財務諸表との間に連続性が無くなっていることから、平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益は記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社51社は、当第1四半期連結累計期間から連結の範囲に含めております。また、住友信託銀行株式会社の持分法適用関連会社10社は、当第1四半期連結累計期間から持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当第1四半期連結累計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、「経営上の重要な契約等」に、以下を追加しております。

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務・併營業務に係る代理店契約について

住友信託銀行は、平成18年1月4日に株式会社三井住友銀行と遺産整理業務の代理店業務に関する契約を締結し、同行は平成18年4月3日より、同代理店業務の取扱いを開始しております。また、同行では従前より、住友信託銀行と信託業務に係る代理店契約を締結し、現在、以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務、遺産整理業務

(2) 大和証券グループとの業務提携について

住友信託銀行は、大和証券グループと以下の業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

① 証券仲介業務

- i) 契約当事者 住友信託銀行及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

② 不動産関連業務

- i) 契約当事者 住友信託銀行、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社
- ii) 取扱業務 (1)不動産の価格査定(2)不動産の物件調査(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

③ 信託業務・併營業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 住友信託銀行及び大和証券株式会社(*)
住友信託銀行及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務(有価証券信託など)、遺産整理業務・遺言信託(*)

iii) 契約締結日 平成17年3月23日、平成17年7月25日(*)

(*)遺産整理業務・遺言信託に係る代理店契約は、住友信託銀行と大和証券株式会社との間で、平成17年7月25日に締結しております。また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社とは、別途、後記の市場誘導業務に関する業務提携契約を締結しております。

④ 市場誘導業務

i) 契約当事者 住友信託銀行及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社

ii) 取扱業務 市場誘導業務(株式公開ニーズの紹介)

iii) 契約締結日 平成18年4月3日

(3) FRM Holdings Limited との業務・資本提携について

住友信託銀行は、平成17年8月26日に、英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社 Financial Risk Management Limitedの持株会社であるFRM Holdings Limitedと以下の業務・資本提携に係る提携契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

① 業務提携の概要 共同の商品開発、商品改良に関する提携

② 資本提携の概要 当初出資としてFRM Holdings Limitedの普通株式2.5%相当を取得
今後最大10%までの追加投資も検討

住友信託銀行は、本契約に基づき、平成17年9月30日に当初出資を実行し、当第1四半期連結会計期間末において、FRM Holdings Limitedの普通株式5.0%相当を保有しております。

(4) SBIグループとの業務提携について

住友信託銀行は、平成17年10月25日に、SBIホールディングス株式会社と、以下を骨子とした業務提携に関する基本合意契約を締結し、インターネットを主要な取引チャネルとする住信SBIネット銀行株式会社(以下「住信SBIネット銀行」という。)を共同設立しております。また、以下の業務提携の取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行グループとSBIグループが有するノウハウを活用し、銀行・証券・信託の融合及びネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営する。更に両グループの商品・サービス・ノウハウ及び販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化する。

② 業務提携の概要

i) 住信SBIネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携

・住友信託銀行グループ専属での、信託業務、併營業務、及び不動産関連業務に関するニーズのあるお客様の紹介

ii) 住信SBIネット銀行とSBIグループとの間の主な業務提携

・株式会社SBI証券との、シームレスな画面接続、リアルタイム資金移動・決済用の専用預金の提供

・株式会社SBI証券による、住信SBIネット銀行専属の銀行代理店

iii) 住友信託銀行グループとSBIグループとの間の業務提携

・株式会社SBI証券との、市場誘導業務、併營業務代理店に関する業務提携

・SBIモーゲージ株式会社との、住宅ローン顧客の相互紹介に関する業務提携

・モーニングスター株式会社との、投資信託の共同開発

(5) 株式会社八千代銀行との業務・資本提携契約について

住友信託銀行は、平成18年3月17日に、株式会社八千代銀行と業務・資本提携契約を締結し、以下のとおり、取り組みを進めております。

① 業務・資本提携の趣旨・目的

住友信託銀行と株式会社八千代銀行が、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客様に強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価値の一層の拡大を推進する。

② 業務・資本提携の主な内容

i) 業務提携

イ) 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ロ) 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ハ) その他

ATMの相互提携、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

ii) 資本提携

イ) 八千代銀行第一回優先株式の買取りの概要

- ・取得株式の総数 : 35,000株（当初発行総数の100%）
- ・取得価額 : 1株につき1,144,800円
- ・取得総額 : 40,068,000,000円
- ・取得先 : 株式会社整理回収機構
- ・取得日 : 平成18年3月24日

住友信託銀行では、株式会社整理回収機構より取得した八千代銀行第一回優先株式については、平成18年8月1日に、25,000株を株式会社八千代銀行に譲渡し、残り10,000株については平成19年3月16日に普通株式17,614株に転換しております。また、住友信託銀行は平成18年8月1日に、株式会社八千代銀行の第Ⅱ種優先株式15,000株及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円（額面発行）を取得するとともに、平成18年9月11日に、株式会社八千代銀行の普通株式5,292株を取得しております。

(6) あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループによる包括的業務提携について

住友信託銀行は、平成19年11月20日に、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」という。）と、両グループの競争力・収益力を強化するために、包括的業務提携を行うことについて、基本合意しております。

① 業務提携の趣旨・目的

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループが有するノウハウを活用し、主に地域金融機関をはじめとするお客様を対象に、両グループ共同で各業務を展開することで、不動産関連事業、信

託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野において、より付加価値の高い、幅広い金融商品・サービスの提供を行う。

② 業務提携の主な内容

i) 不動産関連事業

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループは、以下の各業務における提携を行う予定です。この他、両グループの不動産関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

イ) 事業再生業務

住友信託銀行グループのお客様に対する、あおぞら債権回収株式会社の事業再生に関する各種サービスの提供

ロ) 不動産担保融資業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの住信不動産ローン&ファイナンス株式会社の各種不動産担保ローン商品・サービスの提供

ハ) 不動産仲介業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの不動産仲介サービスの提供

ニ) 不動産投資業務

両グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの付加価値の高い運用商品の開発及びその提供

ii) 信託・財産管理関連事業

あおぞら銀行のお客様を対象とした証券代行、年金信託、投資信託受託、遺言信託・遺産整理等の信託・併營業務に関する商品・サービスを提供する予定です。

iii) 資産運用関連事業

住友信託銀行、住信アセットマネジメント株式会社と、あおぞら銀行、あおぞら証券株式会社は、資産運用及び販売業務に関する提携をすることで、各種資産運用商品・サービスを、地域金融機関をはじめとする両グループのお客様に提供する予定です。

本契約に基づき、あおぞら銀行と住信不動産ローン&ファイナンス株式会社は、平成19年12月5日に不動産担保融資に係る業務提携契約を締結し、お客様紹介等のサービスの提供を行っております。また、住友信託銀行とあおぞら銀行及びすみしん不動産株式会社は、平成20年3月31日に業務提携契約を締結し、あおぞら銀行グループのお客様に対し不動産関連サービスの提供を行っております。

(7) 商工組合中央金庫と住友信託銀行によるM&Aアドバイザリー業務に関する業務提携について

住友信託銀行は、平成20年4月1日に、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）とM&Aアドバイザリー業務に関して相互協力する業務提携契約を締結し、取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行と商工中金が、それぞれの異なる強みを活かし、相互にお客様を紹介し協力することで、各々のお客様の多様化するM&Aニーズに幅広く応え、サービスの拡充を行います。

② 業務提携の内容

M&Aアドバイザリー業務に関する相互の顧客紹介、情報交換

(8) 日興アセットマネジメント株式会社による海外資産運用会社取得について

住友信託銀行の連結子会社である日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という。）は、平成22年12月6日に、シンガポール最大手銀行DBS銀行から、シンガポールに拠点を置く資産運用会社DBSアセットマネジメント・リミテッドの株式100%（中国の関連会社を除く。）を、関係当局の認可等を前提として、取得することを決定いたしました。

また、本件と同時に、住友信託銀行が保有する日興アセットマネジメント株式の7.25%を、DBS銀行に譲渡することを決定いたしました。

住友信託銀行が保有する日興アセットマネジメント株式の一部をDBS銀行が取得し、日興アセットマネジメントに資本参加することは、DBS銀行の持つアジアにおける販売ネットワークの活用等、日興アセットマネジメントのアジアにおける成長戦略を強力に後押しするものとなります。

当社は、日興アセットマネジメントのアジアを中心とする海外での運用力強化及び販売網の確立を支援することで、グループの中核事業の一つである資産運用事業を一層強化していく方針です。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

○金融経済環境

当第1四半期の経済環境を顧みますと、海外では中国を中心とした新興国が金融引締め等により幾分景気拡大の勢いを弱めたことに加え、米国においても雇用改善ペースが鈍化するなど、景気回復の動きが停滞しました。わが国においては、3月11日に発生した東日本大震災により毀損したサプライチェーンや生産設備の復旧が進み、家計や企業のマインドにも改善が見られました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、震災後の日本銀行による一段の金融緩和策強化によって低下し、概ね0.06%台で推移しました。長期金利は、期初の1.2%台後半から一時1.3%台に上昇する局面も見られましたが、その後期末にかけて1.1%台前半に低下しました。日経平均株価は、国内景気回復へ向けた期待があるものの、原発事故への対応や世界経済の先行き不透明感などを背景に、上値が重い展開となり、振幅を伴いながらも9,600円前後で推移し、期末には9,800円台前半で取引を終えました。また、為替市場では、期初の83円台半ばから4月上旬には85円台前半まで一時的に円安が進みましたが、その後は欧州財政危機などを受けてリスク回避の動きから円が買われ、80円台までの円高となりました。

(1) 業績の状況

①連結損益の状況

連結実質業務純益(注1)は、資金関連利益の増益の一方で、国債等債券関係損益の減益によるその他業務利益の減少を主因として、前年同期比(注2)74億円減益の706億円となりました。

与信関係費用は、その他要注意先債権の残高減少等に伴う貸倒引当金の取崩しによる改善に加え、一部グループ会社における貸倒引当金戻入益の計上を主因として、前年同期比31億円改善し64億円の利益計上となりました。

四半期純利益は、株式交換に伴う負ののれん発生額434億円を特別利益に計上した上で、前年同期比462億円増益の896億円となりました。なお、負ののれん発生益を控除した四半期純利益は同28億円増益の462億円、平成23年度通期予想に対する進捗率は約42%となっております。

(注) 1. 連結実質業務純益：単体(3社合算)の実質業務純益+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合-内部取引(配当等)

単体(3社合算)：中央三井信託銀行(単体)+中央三井アセット信託銀行(単体)+住友信託銀行(単体)

2. 前年同期比：旧中央三井トラスト・ホールディングス(連結)+住友信託銀行(連結)の単純合算数値と比較しております。

②セグメントの状況

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経常収益は、中央三井信託銀行が712億円、中央三井アセット信託銀行が103億円、住友信託銀行が2,230億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が287億円となりました。なお、上記報告セグメントごとの経常収益のうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行の経常収益については、当第1四半期連結累計期間の連結経常収益の金額を記載しております。

③資産負債の状況

当第1四半期連結会計期間における連結総資産は34兆8,706億円、連結純資産は2兆2,544億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は19兆8,336億円、有価証券は8兆7,238億円、また、預金は21兆8,679億円となりました。なお、合算信託財産額は169兆8,754億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成22年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)	平成23年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)
粗利益 (実質粗利益)	160,427 (160,427)	163,567 (163,567)
信託報酬	22,135	24,991
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	1,724	3,055
その他信託報酬	20,411	21,936
資金利益	62,164	62,808
役務取引等利益	40,398	47,931
特定取引利益	205	1,014
その他業務利益（除く臨時処理分）	35,523	26,822
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△85,096 (△82,328)	△93,534 (△91,412)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—
不良債権処理額 ③	△1,369	△823
貸出金償却	△1,033	△809
個別貸倒引当金繰入額	—	—
債権売却損	△335	△14
貸倒引当金戻入益 ④	—	6,775
償却債権取立益 ⑤	—	473
株式等関係損益	323	△854
持分法による投資損益	979	709
その他	△7,451	△4,398
経常利益	67,813	71,915
特別損益	2,745	43,085
うち 株式交換に伴う負ののれん発生益	—	43,431
うち 貸倒引当金戻入益 ⑥	4,035	—
うち 償却債権取立益 ⑦	612	—
税金等調整前四半期純利益	70,559	115,000
法人税、住民税及び事業税	△13,528	△4,530
法人税等調整額	△8,483	△14,957
少数株主損益調整前四半期純利益	48,547	95,512
少数株主利益	△5,158	△5,879
四半期純利益	43,388	89,632
四半期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）	43,388	46,200
与信関係費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	3,278	6,425
連結実質業務純益	78,036	70,634

- (注) 1. 平成22年度第1四半期連結累計期間の計数については旧中央三井トラスト・ホールディングス（連結）と住友信託銀行（連結）の計数を単純合算した数値であります。
2. 平成22年度第1四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金繰入額、個別貸倒引当金繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。なお、平成23年度第1四半期連結累計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の計上区分を変更しております。
3. 連結実質業務純益＝中央三井信託銀行（単体）、中央三井アセット信託銀行（単体）、住友信託銀行（単体）の実質業務純益合計＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）
＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
4. 金額が損失の項目には△を付しております。

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより海外拠点での業績の比重が高くなったため、以下、「国内・海外別収支」から、「国内・海外別貸出金残高の状況」においては、所在地別の開示区分を、従来の国内・国際業務部門別から国内・海外別に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間の計数につきましては、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の連結計数であります。

国内・海外別収支

信託報酬は249億91百万円、資金運用収支は628億31百万円、役務取引等収支は479億31百万円、特定取引収支は10億14百万円、その他業務収支は270億16百万円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が294億61百万円、資金運用収支が736億50百万円、役務取引等収支が403億25百万円、特定取引収支が10億98百万円、その他業務収支が260億47百万円となりました。

海外は、資金運用収支が74億58百万円、役務取引等収支が42億8百万円、特定取引収支が△43百万円、その他業務収支が△12億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	10,141	—	5	10,135
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	35,506	7,098	17,394	25,210
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	51,593	9,474	20,250	40,816
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	16,086	2,375	2,855	15,606
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	19,303	△142	3,055	16,105
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	25,930	351	4,831	21,450
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	6,626	494	1,776	5,345
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	75	51	—	127
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	75	264	—	340
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	212	—	212
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,980	9,940	—	12,920
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,105	10,195	—	15,301
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,125	254	—	2,380

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	当第1四半期連結累計期間	29,461	—	4,469	24,991
資金運用収支	当第1四半期連結累計期間	73,650	7,458	18,277	62,831
うち資金運用収益	当第1四半期連結累計期間	109,725	13,752	28,877	94,600
うち資金調達費用	当第1四半期連結累計期間	36,074	6,294	10,600	31,768
役務取引等収支	当第1四半期連結累計期間	40,325	4,208	△3,397	47,931
うち役務取引等収益	当第1四半期連結累計期間	67,284	5,021	9,754	62,551
うち役務取引等費用	当第1四半期連結累計期間	26,958	813	13,151	14,620
特定取引収支	当第1四半期連結累計期間	1,098	△43	40	1,014
うち特定取引収益	当第1四半期連結累計期間	1,098	△43	40	1,014
うち特定取引費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	当第1四半期連結累計期間	26,047	△1,274	△2,243	27,016
うちその他業務収益	当第1四半期連結累計期間	109,610	237	△2,192	112,040
うちその他業務費用	当第1四半期連結累計期間	83,563	1,512	51	85,023

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
3. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 当第1四半期連結累計期間の国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託見合費用23百万円を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は625億51百万円、役務取引等費用は146億20百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内の役務取引等収益は672億84百万円（うち信託関連業務は223億9百万円）、役務取引等費用は269億58百万円となりました。

海外の役務取引等収益は50億21百万円、役務取引等費用は8億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	25,930	351	4,831	21,450
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	13,380	—	1,211	12,169
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,738	98	198	1,638
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	185	12	—	197
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	3,343	237	830	2,751
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	3,161	—	—	3,161
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	83	—	—	83
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	2,056	3	816	1,242
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	6,626	494	1,776	5,345
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	94	77	—	171

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当第1四半期連結累計期間	67,284	5,021	9,754	62,551
うち信託関連業務	当第1四半期連結累計期間	22,309	—	697	21,611
うち預金・貸出業務	当第1四半期連結累計期間	3,185	188	313	3,060
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	482	32	49	465
うち証券関連業務	当第1四半期連結累計期間	11,850	185	4,741	7,295
うち代理業務	当第1四半期連結累計期間	4,605	2,229	765	6,070
うち保護預り・貸金庫業務	当第1四半期連結累計期間	83	—	—	83
うち保証業務	当第1四半期連結累計期間	3,453	24	1,203	2,275
役務取引等費用	当第1四半期連結累計期間	26,958	813	13,151	14,620
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	350	2	36	315

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は10億14百万円(うち特定金融派生商品収益5億94百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	75	264	—	340
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	1	—	—	1
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	—	264	—	264
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	73	—	—	73
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	212	—	212
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	212	—	212
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	当第1四半期連結累計期間	1,098	△43	40	1,014
うち商品有価証券収益	当第1四半期連結累計期間	62	—	—	62
うち特定取引有価証券収益	当第1四半期連結累計期間	171	20	—	191
うち特定金融派生商品収益	当第1四半期連結累計期間	657	△63	—	594
うちその他の特定取引収益	当第1四半期連結累計期間	206	—	40	166
特定取引費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。国内・国際別の相殺消去額は信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 特定取引収益及び費用は国内・海外、国内・国際の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益または費用に計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	8,831,445	14,184	63,195	8,782,434
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,306,279	—	36,355	1,269,923
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	7,490,556	—	17,762	7,472,794
うちその他	前第1四半期連結会計期間	34,610	14,184	9,077	39,716
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	276,700	—	42,000	234,700
総合計	前第1四半期連結会計期間	9,108,145	14,184	105,195	9,017,134

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第1四半期連結会計期間	21,152,113	854,145	138,325	21,867,933
うち流動性預金	当第1四半期連結会計期間	3,648,168	45,505	130,286	3,563,387
うち定期性預金	当第1四半期連結会計期間	17,044,114	808,545	7,342	17,845,317
うちその他	当第1四半期連結会計期間	459,830	94	696	459,228
譲渡性預金	当第1四半期連結会計期間	2,009,574	260,749	73,300	2,197,023
総合計	当第1四半期連結会計期間	23,161,687	1,114,895	211,625	24,064,957

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびにその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「国内」とは、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,385,565	100.00
製造業	927,675	11.06
農業, 林業	349	0.01
漁業	3	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	754	0.01
建設業	79,664	0.95
電気・ガス・熱供給・水道業	178,669	2.13
情報通信業	35,258	0.42
運輸業, 郵便業	577,694	6.89
卸売業, 小売業	448,615	5.35
金融業, 保険業	1,117,044	13.32
不動産業, 物品賃貸業	1,453,181	17.33
地方公共団体	5,949	0.07
その他	3,560,703	42.46
特別国際金融取引勘定分	4,932	100.00
政府等	2,393	48.51
金融機関	—	—
その他	2,539	51.49
合計	8,390,497	—

業種別	平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,356,199	100.00
製造業	2,673,756	14.57
農業, 林業	2,466	0.01
漁業	7,604	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,773	0.08
建設業	167,771	0.91
電気・ガス・熱供給・水道業	612,497	3.34
情報通信業	270,678	1.47
運輸業, 郵便業	1,315,862	7.17
卸売業, 小売業	1,284,536	7.00
金融業, 保険業	2,216,523	12.08
不動産業	2,865,308	15.61
物品賃貸業	584,507	3.18
地方公共団体	104,460	0.57
その他	6,235,451	33.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,477,488	100.00
政府等	2,481	0.17
金融機関	107,631	7.28
その他	1,367,376	92.55
合計	19,833,688	—

(注) 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及びその他の海外連結子会社であります。なお、平成22年6月30日の計数については、「国内」と「特別国際金融取引勘定分」に区分のうえ開示しております。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。

(合算対象の連結子会社)

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

また、当第1四半期連結会計期間の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,858	0.60	560,836	0.33
有価証券	80,477	0.21	74,961,942	44.13
投資信託有価証券	—	—	23,575,060	13.88
投資信託外国投資	—	—	18,510,246	10.90
信託受益権	30,598,538	79.62	76,129	0.04
受託有価証券	120	0.00	19,913,775	11.72
金銭債権	1,417,076	3.69	12,303,237	7.24
有形固定資産	5,029,793	13.09	9,384,552	5.52
無形固定資産	31,047	0.08	67,588	0.04
その他債権	37,047	0.10	2,682,835	1.58
コールローン	—	—	3,749,222	2.21
銀行勘定貸	801,657	2.08	2,082,888	1.23
現金預け金	204,436	0.53	2,007,126	1.18
合計	38,432,054	100.00	169,875,442	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,082,635	23.63	24,872,182	14.64
年金信託	6,995,575	18.20	12,710,486	7.48
財産形成給付信託	13,339	0.04	22,625	0.01
貸付信託	228,260	0.59	219,535	0.13
投資信託	12,494,552	32.51	38,479,060	22.65
金銭信託以外の金銭の信託	339,469	0.88	2,593,655	1.53
有価証券の信託	1,385,581	3.61	19,737,263	11.62
金銭債権の信託	1,435,954	3.74	9,875,754	5.81
土地及びその定着物の信託	76,231	0.20	118,568	0.07
包括信託	6,380,413	16.60	61,246,270	36.06
その他の信託	40	0.00	40	0.00
合計	38,432,054	100.00	169,875,442	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 30,583,808百万円

当第1四半期連結会計期間 一百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第1四半期連結会計期間 (平成22年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	5,975	2.41	9,473	1.69
建設業	11	0.00	4	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0.01	240	0.04
情報通信業	5,109	2.06	15	0.00
運輸業, 郵便業	5,298	2.13	14,202	2.53
卸売業, 小売業	3,178	1.28	5,901	1.05
金融業, 保険業	64,735	26.07	188,555	33.62
不動産業	246	0.10	27,911	4.98
物品賃貸業	—	—	18,600	3.32
地方公共団体	—	—	949	0.17
その他	163,770	65.94	294,982	52.60
合計	248,349	100.00	560,836	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	222,715	—	222,715	393,720	—	393,720
有価証券	—	482	482	48	481	530
その他	660,770	229,125	889,895	970,114	220,402	1,190,517
資産計	883,485	229,607	1,113,093	1,363,883	220,884	1,584,767
元本	883,457	226,456	1,109,914	1,360,326	217,928	1,578,255
債権償却準備金	33	—	33	311	—	311
特別留保金	—	1,377	1,377	—	1,389	1,389
その他	△5	1,774	1,768	3,245	1,566	4,812
負債計	883,485	229,607	1,113,093	1,363,883	220,884	1,584,767

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第1四半期連結会計期間)

貸出金393,720百万円のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は46,031百万円、貸出条件緩和債権額は557百万円であります。また、これらの債権額の合計額は46,605百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 従業員数

① 連結会社の状況

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社の10,414人〔臨時従業員数（平均人員）2,565人を除く。〕、その他の967人〔臨時従業員数（平均人員）291人を除く。〕が増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（住友信託銀行株式会社及びその連結子会社で2,565人、その他で284人）を含んでおりません。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、46人増加しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員（3人）を含んでおりません。

(4) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 当第1四半期連結累計期間において、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社の以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

(平成23年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	住友信託銀行 株式会社	本店	大阪市 中央区	住友信託 銀行	店舗 事務所	—	—	638	—	293	931	423
		東京本部ビル 他1出張所	東京都 千代田区他	住友信託 銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	80	3	1,182	43,293	2,511
		札幌支店 他1支店	北海道東北 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	142	—	59	201	116
		東京営業部 他18支店 7出張所	関東甲信越 地区	住友信託 銀行	店舗	1,902	4,541	2,408	—	939	7,889	872
		名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	437	—	182	620	261
		梅田支店 他16支店 5出張所	近畿地区	住友信託 銀行	店舗	2,655 (560)	1,177	2,521	—	822	4,521	999
		広島支店 他4支店	中国四国 地区	住友信託 銀行	店舗	1,953 (472)	889	480	—	156	1,526	248
		福岡支店 他2支店	九州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	213	—	90	303	181
		ニューヨーク 支店	北米地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	129	—	85	214	141
		ロンドン 支店	欧州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	159	0	30	190	97
		シンガポール 支店他1支店	アジア地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	67	—	38	105	160
		大阪事務 センター	大阪府 豊中市	住友信託 銀行	事務 センター	9,192	5,974	2,168	65	784	8,993	8
		東京事務 センター	東京都 府中市	住友信託 銀行	事務 センター	22,532	9,418	11,521	32	1,683	22,655	41
		伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	住友信託 銀行	厚生施設	5,850	1,059	5	—	0	1,065	—
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	住友信託 銀行	社宅・寮	32,809 (69)	8,803	1,423	—	271	10,498	—
その他施設	東京都 府中市他	住友信託 銀行	その他	5,850 (35)	2,548	2,809	—	109	5,468	19		
	住信振興 株式会社 他19社	本社他	大阪市 中央区他	住友信託 銀行	店舗 事務所等	27,294 (3,808)	6,443	3,930	71	1,263	11,708	3,970
海外連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.) 他30社	本社他	北米 地区他	住友信託 銀行	店舗 事務所等	—	—	94	0	79	174	367

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて13,473百万円であります。
2. 住友信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、住友信託銀行株式会社の連結子会社以外に貸与している土地・建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。
- 関東甲信越地区 土地・建物 658百万円(年間賃貸料)
近畿地区 土地・建物 212百万円(年間賃貸料)
4. 上記の他、ソフトウェア資産35,876百万円を所有しております。
5. 当第1四半期連結累計期間中に完成した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	完了年月
住友信託銀行株式会社	渋谷支店 二子玉川コンサルティング オフィス	東京都 世田谷区	住友信託 銀行	店舗	—	697.84	平成23年4月
住友信託銀行株式会社	阿倍野橋支店	大阪市 阿倍野区	住友信託 銀行	店舗	556.47	1,317.40	平成23年4月

- b 当第1四半期連結累計期間において、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

(平成23年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	日本トラスティ ・サービス信託 銀行株式会社	本社他	東京都 中央区他	その他	店舗 事務所等	—	—	667	228	502	1,398	921

- (注) 上記の他、ソフトウェア資産23,647百万円を所有しております。

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 住友信託銀行株式会社では、当第1四半期連結会計期間末において、以下の重要な設備の新設、除却等を計画しております。

(a) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
住友信託銀行 株式会社	東京ビル (注2)	東京都 千代田区	新設	住友信託 銀行	店舗 事務所	35,900	11,821	自己資金	平成21年1月	平成24年1月
	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	改修	住友信託 銀行	事務所	841	512	自己資金	平成21年7月	平成24年1月
	事務機器	—	改修 その他	住友信託 銀行	(注3)	1,180	153	自己資金	平成23年4月	平成23年9月
	ソフト ウェア	—	改修 その他	住友信託 銀行	ソフト ウェア	7,145	1,912	自己資金	平成23年4月	平成23年9月
	その他	—	改修 その他	住友信託 銀行	(注3)	1,856	419	自己資金	平成23年4月	平成23年9月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを計画しております。
 3. 「事務機器」及び「その他」の主なもの、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(b) 除却等

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
住友信託銀行 株式会社	梅田支店 甲子園出張所	兵庫県西宮市	住友信託銀行	店舗	0	平成23年7月

b 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社では、当第1四半期連結会計期間末において、以下の重要な設備の新設等を計画しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
日本トラスティ ・サービス信託 銀行株式会社	ソフト ウェア	—	新設	その他	ソフト ウェア	20,643	1,928	自己資金	平成21年7月	平成28年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	9,100,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,486,408	4,153,486,408	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	109,000,000	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,262,486,408	4,262,486,408	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第52条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部および(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第53条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第52条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部および別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部および本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した

価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当会社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注) 1	2,495,060 (普通株式) 109,000 (優先株式)	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	1,137,308,378	1,202,719,732
平成23年6月30日 (注) 2	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	△499,786,010	702,933,722

(注) 1. 平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が2,495,060千株、優先株式の発行済株式総数が109,000千株、資本準備金が1,137,308,378千円増加しております。

2. 平成23年6月30日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を499,786,010千円取崩し、同額をその他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、平成23年4月1日付で実施した住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴う平成23年4月1日の株式交換効力発生時点における株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年4月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 411,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,123,201,000	4,123,201	同上
単元未満株式	普通株式 29,874,408	—	同上
発行済株式総数	4,262,486,408	—	—
総株主の議決権	—	4,123,201	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が7千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式673株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年4月1日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	411,000	—	411,000	0.00
計	—	411,000	—	411,000	0.00

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、715,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債は時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第1四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度 有限責任監査法人 トーマツ

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	502,160	1,372,208
コールローン及び買入手形	6,936	348,232
買現先勘定	—	54,320
債券貸借取引支払保証金	9,378	1,022
買入金銭債権	99,921	492,112
特定取引資産	36,568	612,883
金銭の信託	2,065	24,192
有価証券	※2 3,710,513	※2 8,723,829
貸出金	※1 8,864,266	※1 19,833,688
外国為替	12,259	7,522
リース債権及びリース投資資産	—	576,151
その他資産	393,956	1,522,786
有形固定資産	123,584	235,666
無形固定資産	56,994	210,619
繰延税金資産	143,055	288,546
支払承諾見返	317,098	715,483
貸倒引当金	△47,690	△148,664
資産の部合計	14,231,070	34,870,603
負債の部		
預金	9,292,002	21,867,933
譲渡性預金	327,020	2,197,023
コールマネー及び売渡手形	351,956	373,247
売現先勘定	—	370,870
債券貸借取引受入担保金	1,161,653	1,031,796
特定取引負債	7,716	131,981
借入金	678,983	1,461,595
外国為替	—	62
短期社債	—	395,981
社債	267,247	923,372
信託勘定借	801,657	2,082,888
その他負債	156,055	1,003,768
賞与引当金	3,133	4,078
役員賞与引当金	—	60
退職給付引当金	2,859	14,797
役員退職慰労引当金	253	236
睡眠預金払戻損失引当金	—	6,410
偶発損失引当金	15,335	18,224
移転関連費用引当金	—	5,620
繰延税金負債	3,967	5,012
再評価に係る繰延税金負債	—	5,709
支払承諾	317,098	715,483
負債の部合計	13,386,939	32,616,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	—	859,494
利益剰余金	406,002	639,828
自己株式	△282	△101
株主資本合計	667,328	1,760,829
その他有価証券評価差額金	4,408	△9,404
繰延ヘッジ損益	3,406	4,492
土地再評価差額金	△16,537	△4,703
為替換算調整勘定	△2,129	△12,452
その他の包括利益累計額合計	△10,851	△22,068
少数株主持分	187,653	515,685
純資産の部合計	844,130	2,254,447
負債及び純資産の部合計	14,231,070	34,870,603

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	91,800	307,228
信託報酬	10,135	24,991
資金運用収益	40,816	94,600
(うち貸出金利息)	27,612	62,866
(うち有価証券利息配当金)	11,828	27,126
役務取引等収益	21,450	62,551
特定取引収益	340	1,014
その他業務収益	15,301	112,040
その他経常収益	※1 3,755	※1 12,029
経常費用	63,962	235,313
資金調達費用	15,606	31,792
(うち預金利息)	10,639	19,213
役務取引等費用	5,345	14,620
特定取引費用	212	—
その他業務費用	2,380	85,023
営業経費	34,681	96,239
その他経常費用	※2 5,736	※2 7,637
経常利益	27,838	71,915
特別利益	1,515	44,355
固定資産処分益	—	6
負ののれん発生益	—	※3 44,349
貸倒引当金戻入益	928	—
償却債権取立益	561	—
その他の特別利益	24	—
特別損失	1,169	1,270
固定資産処分損	35	175
減損損失	—	28
統合関連費用	909	—
その他の特別損失	225	※4 1,066
税金等調整前四半期純利益	28,183	115,000
法人税、住民税及び事業税	1,649	4,530
法人税等調整額	5,548	14,957
法人税等合計	7,198	19,488
少数株主損益調整前四半期純利益	20,985	95,512
少数株主利益	1,936	5,879
四半期純利益	19,048	89,632

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	95,512
その他の包括利益	△21,011
その他有価証券評価差額金	△16,512
繰延ヘッジ損益	△3,931
為替換算調整勘定	352
持分法適用会社に対する持分相当額	△920
四半期包括利益	74,500
親会社株主に係る四半期包括利益	68,853
少数株主に係る四半期包括利益	5,647

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当社と住友信託銀行株式会社との株式交換により、住友信託銀行株式会社及びその連結子会社51社を、当第1四半期連結累計期間から連結の範囲に含めております。 また、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当第1四半期連結累計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当社と住友信託銀行株式会社との株式交換により、住友信託銀行株式会社の持分法適用関連会社である住信SBIネット銀行株式会社ほか9社を、当第1四半期連結累計期間から持分法適用の範囲に含めております。 また、持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当第1四半期連結累計期間から持分法適用の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。そのため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第1四半期連結財務諸表との間には連続性が無くなっております。 上記より、当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しておりますが、比較情報として旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の財務計数を記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">11,195百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">52,814百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">33,487百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は138,578百万円であります。</p> <p>3 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。</p>	破綻先債権額	11,195百万円	延滞債権額	52,814百万円	3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	貸出条件緩和債権額	33,487百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">21,762百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">112,155百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">106,633百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は240,211百万円であります。</p> <p>3 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,360,326百万円、貸付信託217,928百万円であります。</p>	破綻先債権額	21,762百万円	延滞債権額	112,155百万円	3ヵ月以上延滞債権額	145百万円	貸出条件緩和債権額	106,633百万円
破綻先債権額	11,195百万円																
延滞債権額	52,814百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円																
貸出条件緩和債権額	33,487百万円																
破綻先債権額	21,762百万円																
延滞債権額	112,155百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	145百万円																
貸出条件緩和債権額	106,633百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益2,184百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却482百万円、株式等売却損245百万円及び株式等償却247百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益6,775百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、株式等償却1,782百万円を含んでおります。</p> <p>※3 負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別損失は、統合関連費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
減価償却費	9,139百万円
のれんの償却額	2,122百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、「配当の原資」は旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第1四半期連結累計期間の株主資本の期首残高は住友信託銀行株式会社の連結期首残高となっております。そのため、当社の前連結会計年度の株主資本の連結会計年度末残高と当第1四半期連結累計期間の株主資本の当期首残高との間には連続性が無くなっております。

当第1四半期連結累計期間における株主資本の各項目の主な変動事由及びその金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高 (注) 1	342,037	297,051	565,908	△ 482	1,204,514
当第1四半期連結会計期間末までの変動額 (累計)					
株式交換による増減 (注) 2	△ 80,428	569,542			489,114
剰余金の配当 (注) 3		△ 6,632	△ 15,701		△ 22,333
四半期純利益 (累計)			89,632		89,632
自己株式の取得				△ 113	△ 113
自己株式の処分		14		11	26
自己株式の消却		△ 482		482	-
土地再評価差額金の取崩			△ 10		△ 10
当第1四半期連結会計期間末までの変動額 (累計) 合計	△ 80,428	562,443	73,920	380	556,315
当第1四半期連結会計期間末残高	261,608	859,494	639,828	△ 101	1,760,829

(注) 1. 「当期首残高」は、住友信託銀行株式会社(連結)の期首残高を記載しております。

2. 「株式交換による増減」は、住友信託銀行株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増減(被取得企業の取得原価等)であります。

3. 平成23年4月1日付の住友信託銀行株式会社との株式交換に伴い、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社としての当社の利益剰余金は資本剰余金として引継いでおります。そのため、当社の平成23年3月31日を基準日(効力発生日：平成23年6月30日)とする剰余金の配当(6,632百万円)につきましては、「資本剰余金」の「剰余金の配当」として記載しております。

なお、「利益剰余金」の「剰余金の配当」は、住友信託銀行株式会社の平成23年3月31日を基準日(効力発生日：平成23年6月30日)とする剰余金の配当(15,701百万円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行及び中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社を中心に、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、報告セグメントは、会社別の事業セグメントから構成されており、以下3グループであります。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

「中央三井アセット信託銀行」の主な業務は、年金信託・証券信託の受託資産運用業務、受託資産管理業務及び年金制度管理業務であります。

「運用子会社」は、中央三井アセットマネジメント及び中央三井キャピタルの2社であります。中央三井アセットマネジメントの主な業務は投資信託委託業務であり、中央三井キャピタルの主な業務はプライベートエクイティファンド運用業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	運用子会社	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	75,640	9,885	2,609	88,135	3,664	91,800	—	91,800
セグメント間の内部経常収益	1,454	672	48	2,175	22,034	24,210	△ 24,210	—
計	77,095	10,558	2,658	90,311	25,698	116,010	△ 24,210	91,800
セグメント利益	25,765	3,077	240	29,082	16,715	45,797	△ 17,614	28,183

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、上記銀行子会社及び運用子会社以外の連結会社を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額△17,614百万円は、セグメント間の内部取引消去金額であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3つの信託銀行グループと、その他の連結会社で構成されており、当該3信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「中央三井信託銀行」・・・・・・・・・・銀行業務、不動産業務及び証券代行業務を中心とした信託銀行業務

「中央三井アセット信託銀行」・・・・・・・・・・受託業務を中心とした信託銀行業務

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	住友信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	66,160	9,282	222,250	297,693	5,960	303,654	3,573	307,228
セグメント間の内部経常収益	5,059	1,088	840	6,987	22,752	29,739	△29,739	—
計	71,220	10,370	223,090	304,681	28,713	333,394	△26,165	307,228
セグメント利益	7,096	2,635	42,716	52,448	15,299	67,748	47,252	115,000

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、上記3信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 経常収益及びセグメント利益の調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれんの発生益を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

報告セグメントごとの重要な負ののれんの発生益はありません。なお、当グループにおいては、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより、負ののれん発生益43,431百万円を計上しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	135	136	0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	22,405	22,676	270
その他	274,686	274,767	81
外国債券	226,030	225,619	△410
その他	48,655	49,147	492
合計	297,227	297,581	353

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	448,587	486,802	38,215
債券	1,643,392	1,630,404	△12,987
国債	1,372,527	1,358,219	△14,308
地方債	149	154	4
短期社債	—	—	—
社債	270,714	272,031	1,316
その他	1,146,457	1,117,939	△28,517
外国株式	—	—	—
外国債券	1,029,956	1,009,063	△20,893
その他	116,500	108,876	△7,624
合計	3,238,437	3,235,147	△3,289

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円(うち、株式6,237百万円、社債99百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと考えられる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

II 当第1四半期連結会計期間末

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	179,901	187,980	8,078
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	24,368	24,371	3
その他	478,029	519,136	41,106
外国債券	425,894	466,675	40,781
その他	52,135	52,460	324
合計	682,300	731,487	49,187

2 その他有価証券(平成23年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	902,618	893,329	△9,289
債券	4,927,695	4,963,409	35,713
国債	4,090,677	4,123,582	32,905
地方債	11,537	11,642	105
短期社債	—	—	—
社債	825,480	828,184	2,703
その他	2,037,058	2,052,135	15,077
外国株式	121	460	338
外国債券	1,677,561	1,685,181	7,620
その他	359,375	366,493	7,117
合計	7,867,372	7,908,874	41,501

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は45百万円(収益)であります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式1,693百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	12,843,483	7,514	7,514
	金利スワップション	183,924	436	1,956
	その他	152,976	△0	4
	合計	—	7,951	9,476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,575	78	78
	為替予約	3,193,390	△2,331	△2,331
	合計	—	△2,253	△2,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続き上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	13,962	7	7
	合計	—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	△386	△386
	合計	—	△386	△386

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

II 当第1四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	15,947,239	△686	△686
	金利オプション	3,987,511	△151	47
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	223,109,913	145,017	145,017
	金利オプション	9,950,801	3,850	△31,611
	その他	—	—	—
	合計	—	148,029	112,766

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,262,936	1,977	1,977
	為替予約	8,527,683	4,780	4,780
	通貨オプション	7,120,132	10,034	12,077
	その他	—	—	—
	合計	—	16,792	18,835

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続き上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	48,421	△355	△355
	株式指数オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	105,168	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△355	△355

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	454,368	450	450
	債券先物オプション	177,308	△7	△1
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	443	449

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成23年6月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	△263	△263
	合計	—	△263	△263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社(以下「住友信託銀行」という。)との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 当社

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と住友信託銀行は、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用し、株式交換完全子会社である住友信託銀行の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、住友信託銀行を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価

489,114百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

①普通株式

住友信託銀行の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.49株を割当て交付しております。

②優先株式

住友信託銀行の第1回第二種優先株式1株に対して、当社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

①普通株式

当社及び住友信託銀行は、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という。）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はJPモルガン証券株式会社及び野村証券株式会社に、住友信託銀行はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

②優先株式

当社及び住友信託銀行は、住友信託銀行が発行している第1回第二種優先株式については、当社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、住友信託銀行の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや住友信託銀行の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

①普通株式 2,495,060,141株

②優先株式 109,000,000株

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 43,431百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額のうち持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額 資産合計 14,158,131百万円

うち貸出金 8,855,145百万円

(2) 負債の額 負債合計 13,437,699百万円

うち預金 9,326,751百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	11.48	21.58
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	19,048	89,632
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	19,048	89,632
普通株式の期中平均株式数	千株	1,658,057	4,152,919

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月15日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子 印

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たち監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たち監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 田辺 和夫は、当社の第1期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。